

松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業

自治体情報

人 □ 227,474人

標準財政規模 50,624,045千円

担当課 長野県 松本市 健康福祉部医療課 健康づくり課(松本保健福祉事務所総務課 松本医療圏2市1町5村担当課)

電話 0263-34-3262

ホームページ <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策 飯田市他・飯田・下伊那地方の産科医療連携システム

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

産科を担当する病院医師の不足により、産科病院の休廃止が相次ぐ危機的状況の中、平成19年3月28日、長野県産科・小児科医療対策検討会から、長野県地域医療対策協議会に対し、「長野県の産科・小児科医療のあり方」に関する提言書が提出された。その提言を具体化するため、平成19年8月に設置された松本医療圏における「松本地域の産科・小児科医療検討会」において対応・方策について検討を進めた。

2 事業内容（目的・目標・方策）

(1) 目的

これ以上の産科医療体制の崩壊をくい止める緊急避難措置として、松本医療圏構成市町村、医療機関並びに医療団体により、平成20年5月26日、松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会を設立して、病院産科医師の負担軽減と離職防止を図ることを目的とする。

(2) 協議会の構成

構成機関	
①行政関係	松本保健福祉事務所・松本医療圏構成3市1町5村 (松本市・塩尻市・安曇野市・波田町・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村)
②医療関係	松本市医師会・塩筑医師会・安曇野市医師会 信州大学医学部附属病院・県立こども病院・日本助産師会長野県支部松筑地区

(3) 事業

項目	目的・内容等
病院・診療所の連携体制の構築	分娩病院の負担軽減を図るため、分娩医療機関と健診協力医療機関の役割分担を明確にし、連携体制を構築するとともにその連絡調整を行う。
共通診療ノートの作成及び配布	分娩医療機関と健診協力医療機関間の妊婦情報を共有するため共通診療ノートを作成し構成市町村及び関係医療機関に配布する。
連携強化病院従事医師への研究費の支給	分娩従事医師の重労働を理解し応援する地域の意思を「研究費」という具体的な形で表し、支給する。
小児科・産科医療機関における機能分担の推進	病院小児科の効率よい運営を図るため、小児1次医療機関、2次医療機関、3次医療機関がそれぞれ担う機能分担を地域住民に明示し、望ましい受診形態を周知する。
地域住民への広報活動	安心ネットワークの円滑な運営のために地域住民の理解と協力を得るための広報活動を行う。

